

総 務 民 生 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成27年3月25日(水曜日)

午後3時13分～午後3時26分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員 河 本 芳 久 委 員 長 三 好 睦 子 副委員長
竹 岡 昌 治 委 員 秋 山 哲 朗 委 員
西 岡 晃 委 員 山 中 佳 子 委 員
高 木 法 生 委 員 岡 山 隆 委 員
馬屋原 眞 一 委 員

4. 欠席委員 な し

5. 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議会事務局長 大 塚 享 議会事務局係長
野 尻 登志枝 議会事務局企画員

6. 説明のため出席した者の職氏名

林 繁 美 副 市 長 高 橋 睦 夫 病院事業管理者
波佐間 敏 総 務 部 長 篠 田 洋 司 市長統合戦略局長
金 子 彰 病院事業局管理部長 松 野 哲 治 上下水道事業局長
大 野 義 昭 総 務 課 長 白 井 栄 次 財 政 課 長
古 屋 壮 之 経営管理課長 三 戸 昌 子 管理業務課長
矢田部 繁 範 施 設 課 長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午後３時１３分開会

○委員長（河本芳久君） ただいまより、総務民生委員会を開会いたします。本会議におきまして、本委員会に付託されました、市長提出議案２件につきまして、審査したいと思います。御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第５１号美祢市水道事業職員の給与の種類及び基準を定める条例及び美祢市病院等事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。大野総務課長。

○総務課長（大野義昭君） 議案第５１号は、美祢市水道事業職員の給与の種類及び基準の定める条例及び美祢市病院等事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。議案書が５１－１ページ、参考資料が１ページ、２ページになります。

これは、２０１４人事院勧告において、災害への対処等の臨時緊急の必要により、平日の深夜午前０時から午前５時までの間に勤務した場合、勤務１回につき、６，０００円を超えない範囲で支給されることとなったため、所要の改正を行うものであります。この条例は、平成２７年４月１日から施行するものであります。

説明は、以上でございます。

○委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） それでは、これより議案第５１号を採決いたします。本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第５１号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５２号美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋経営管理課長。

○経営管理課長（古屋壮之君） それでは、議案第５２号美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正についてでございます。議案書の一番最後のページになります。

けれども52－1ページ、参考書につきましては、3ページになります。この度の改正につきましては、本年4月からの介護報酬の見直しが国において行なわれたことにおきまして、介護保険施設等における居住等に要する平均的な費用、こちらの額の一部が改正されたところでございます。このことから、介護老人保健施設グリーンヒル美祢におきまして、入所及び短期入所サービスのうち居住費、多数室になりますけれども、2人部屋から4人部屋、これに係る利用料を現行の320円から370円に改めるものでございます。なお、本条例につきましては、平成27年4月1日から施行するものでございます。

説明については、以上でございます。

○委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。
竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっとお尋ねします。いわゆるホテルコストの分を上げるということでしょうが、入所も短期も両方とも、2人の4人の部屋には、50円アップということなんですが、これによる、早よ言ったら収益と言いますかね、それがどの程度考えられるわけですか。

○委員長（河本芳久君） はい、古屋経営管理課長。

○経営管理課長（古屋壮之君） 竹岡委員の御質問にお答えします。現在、グリーンヒル美祢につきましては、病床数としましては全部で70床ございます。このうちの2人部屋、4人部屋についての病床数につきましては60床となりますので、1日50円のアップに伴いまして、約1年間で109万円程度の増収につながるものと考えられます。

○委員長（河本芳久君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうするとですね、普通、条例を改正して増収が見込めるということになると、予算書にどう反映するかという問題があると思うんですね。本議会は当初予算ですから、どこかでいずれ調整をされると、こういう考えやろうか。

○委員長（河本芳久君） 古屋経営管理課長。

○経営管理課長（古屋壮之君） 竹岡委員の御質問にお答えします。本来であれば、こういった条例改正に伴う予算のことに关しましては、当初予算に反映させるべきかと考えます。しかしながら、今回のこの厚生省が示された額、実はあの3月19日の官報において公告されたものでございます。ですから、ちょっと今回の当初予

算への反映は間に合いませんでしたけれども、27年度の9月なり、最後の決算見込みの段階なりで、反映させたものをお示しできればというふうに考えております。

○委員長（河本芳久君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、この病院事業使用料手数料の条例変更ということで、今、厚生労働省からですね、諸般の事情を考え、また光熱費の50円の値上げということで、今ちょっと需用費の光熱費なんですけれども、今油が一時ちょっと下がってまた上がる傾向少しずつなっておりますけれども、まあそういったことを勘案しながら、今回この居住費に関しまして、50円という額が上がりました。こういったところのものっちゅうのは、市がですね、もう厚生労働省からこういったグリーンヒル美祢、こういった一種の居住される方、50円というのは、これはもう厚生労働省からちゃんと50円という値上げということできたんか、それともある程度その辺は、自治体によっては50円か70円か、その辺の決め方というのは、その辺については、どういうかたちで決めてるんでしょうか。

○委員長（河本芳久君） 古屋経営管理課長。

○経営管理課長（古屋壮之君） 一応この居住費の部分に関しましては、最終的な判断は、自治体の判断になろうかと思えます。しかしながら全国的にと言いますか、こういった介護保険施設に係る居住費の平均的な額をあらかじめ厚生労働省のほうで、今回320円を370円に改定するというふうに告示がなされましたので、基本的には国の方針にのっとって、美祢市の介護老人保健施設につきましても、この改正を行うという考えで行ないます。

以上です。

○委員長（河本芳久君） そのほか、質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） これについて低所得者の軽減とかあるのでしょうか。基礎年金が5万の場合は、それ以上に負担がふえるのではないかと思います。どうなんでしょうか。

○委員長（河本芳久君） 古屋経営管理課長。

○経営管理課長（古屋壮之君） 一応この居住費に係る軽減と言いますか、そういったことについてなんですけれども、あくまでこれは2人部屋ないしは4人部屋に利用される際の、その施設運営サイドが徴収できる上限額というふうなかたちで、厚生労働省のほうで設定されておりますので、1日50円の負担増になろうかと思ひ

ますけれども、これをお願いするところでございます。

以上です。

○委員長（河本芳久君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） 質疑を打ち切ります。本案に対する、御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） あのこの議案はですね、今回の介護保険制度が見直しがされて、その中の一部だと思います。あの見直しがありますが、一部で利用者にとって本当に負担が、今回は50円といえども、これから食費など、いろいろと見直し案の中にあります。それがずっとエスカレートしてくるような気がしますのでその今回の介護保険について見直しの案に反対ですから、今回の52号も反対いたします。

○委員長（河本芳久君） そのほか……竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 三好委員に反論するわけじゃないんですけど、いわゆる病院でのホテルコストですよ、これ。だから家において生活するということも基準の一つに入ってるんですよこれは。ちょっと論旨がおかしいなと思うんですがね、家においてもいえる居住費、これがいろんな高騰で見直されたという説明があったと思いますが、だから病院に入る方も入らない方もいらっしゃるんですが、もともと家で生活する、そのコストが反映されているというふうに、私は理解しているんですが、反対のための反対ならいいですよ。

○委員長（河本芳久君） 一応、今、賛成意見がございました。反対意見はそれでいいですね。ほかに御意見はございますか。———ございませんでしたら、本案について、ひとつ決を採ることにします。本案について、原案と決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（河本芳久君） はい、挙手多数であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

その他、委員の皆さん何かございましたら、発言願います。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました、議案2件につきまして審査を終了いたします。御審査、御協力まことにありがとうございました。

午後3時26分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年3月25日

総務民生委員長

河本 芳久